

相続人代表者兼死亡者名義の固定資産現所有者（指定・変更）届出(申告)書
(固定資産税・都市計画税)



受付印

年 月 日

岩出市長様（あて先）

地方税法第9条の2第1項の規定により、被相続人に係る徴収金の賦課徴収及び還付に関する書類を受領する代表者として、また、岩出市税条例第74条の3の規定により、地方税法第384条の3に規定する現所有者の代表者として、以下のとおり（指定・変更）しましたので届出(申告)します。

なお、今後この届出(申告)書の内容について問題が生じた場合は、当方において解決します。

被相続人	住 所			
	氏 名			
	死亡年月日	年	月	日

相続人全員 (現所有者)	ふ り が な 氏 名	住 所	被相続人 との続柄
		個人番号又は法人番号	
		個人番号又は法人番号	
		個人番号又は法人番号	

※相続人氏名が書ききれない場合は、別紙又は裏面に記入してください。

相続人代表者 (届出人・申告者) (相続人代表者本人が 自署してください。)	住 所			
	ふ り が な 氏 名	被相続人 との続柄		
	生 年 月 日	年	月	日 生
	個人番号又は法人番号			
	電 話 番 号			

◎相続人代表者変更欄（相続人代表者を変更される場合はご記入ください。）

旧相続人代表者 (旧相続人代表者本人 が自署してください。)	住 所			
	ふ り が な 氏 名	被相続人 との続柄		
	生 年 月 日	年	月	日 生
	個人番号又は法人番号			
	電 話 番 号			

※相続人代表者が死亡された場合は、旧相続人代表者の自署は不要です。

(注1)この届出(申告)は、死亡者名義の固定資産現所有者として相続人代表者を指定していただくものであり、不動産の権利関係を決めるものではありません。

(注2) 登記簿の名義を変更するには、法務局で登記の手続が必要です。

※税務課処理欄

供覧	課長	副課長	課長補佐	係長	課員	担当
処理区分	管理人(登録・変更)宛名CD			新規・既存 口座申込 (新規・変更・既存・窓口)		